

奈良市公告第194号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年11月17日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市都祁交流センター個別空調設備賃貸借
- (2) 業務場所 奈良市都祁交流センター 奈良市都祁白石町1133番地
- (3) 賃貸借期間 令和8年3月16日から令和18年3月15日まで
ただし、半導体の不足等により、搬入が遅れた場合、発注者及び受注者で協議の上、最大令和8年3月31日まで、賃貸借開始日を変更することができる。その場合においても、賃貸借契約は120か月間とし、初月及び最終月の賃借料については、日割り計算にて算出することとする。
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 過去5年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものに対して、別紙仕様書にて示す内容と同程度の賃貸借または整備実績が1件以上あること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和7年11月17日（月）から、令和7年12月8日（月）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所
奈良市ホームページ

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のア〜ウに従い、別紙質問書により提出してください。入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできません。
ア 提出日時 令和7年11月21日（金）午後4時まで（必着）

イ 提出場所 奈良市都祁白石町１０２６番地の１
奈良市市民部都祁行政センター地域振興課
電話 ０７４３－８２－０２０１

Mail tsuge-chiikishinko@city.nara.lg.jp

ウ 郵送、またはメールにより提出し、電話で到達確認の連絡を行うこと。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

ア 令和７年１１月２５日（火）から（予定）

イ 場所 奈良市ホームページ

5 入札の場所及び日時

奈良市都祁行政センター １階 会議室

令和７年１２月８日（月） 午前１１時００分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第４条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第２項第２号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び過去５年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した貸貸借業務または整備業務の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

(2) 入札参加申請方法

令和７年１１月１７日（月）から令和７年１２月１日（月）までに（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）奈良市市民部都祁行政センター地域振興課に（１）の書類を持参又は電子メール又は郵送により提出してください。

持参の場合、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第３号）に規定する市の休日を除く午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とします。

電子メール又は郵送の場合、令和７年１２月１日（月）午後５時必着とします。また、発送した旨を必ず都祁行政センター地域振興課まで電話にて到達確認をしてください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和７年１２月４日（木）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

なお、通知は「一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信します。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札比較価格においては、「奈良市都祁交流センター個別空調設備賃貸借」を実施するにあたり必要となる一切の費用の月額賃貸料とします。決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。
- (3) 代理入札 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第2号)委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札に参加できません。
- (4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - エ 入札書に記名押印のない入札
 - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - キ 入札金額を訂正した入札
 - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市市民部都祁行政センター地域振興課
電話 0743-82-0201
Mail tsuge-chiikishinko@city.nara.lg.jp